

資料 21

兵警地発第 648号

平成13年10月17日

明石市民夏まつり事故調査委員会
委員長 原 田 直 郎 様

兵庫県警察本部地域部長



明石市民夏まつり事故に関する資料提供について

平成13年10月3日付明調委第20号により依頼がありました標記の件につきまして、下記のとおり回答致します。

ご承知のとおり、兵庫県警察においては、現在、捜査本部を設置して、事故原因等の解明に向けて鋭意捜査中でありますので、

- ・ 過失の内容に直接関連するもの
- ・ 警察以外の関係者に関連するもの

につきましては、現時点での説明は困難であることについて、ご理解いただきますようお願い致します。

なお、捜査本部と並行して設置した「雑踏事故調査チーム」が作成し、ご遺族に送付しました資料を添付いたしますので、参考にしていただければ幸いです。

記

1 回 答

Q1-① 判明している事前協議などは次表のとおりです。

年 月 日	開 催 場 所 等
12. 1. 26	会議名 明石海峡大橋世紀越えイベント検討会議 場 所 ひょうご女性交流館
12. 2. 17	会議名 明石海峡大橋世紀越えイベント幹事会 場 所 ひょうご女性交流館
12. 2. 25	会議名 明石海峡大橋世紀越えイベント検討会議 場 所 兵庫県中央労働センター
12. 3. 16	会議名 明石海峡大橋世紀越えイベント検討会議 場 所 兵庫県職員会館
12. 8. 30	会議名 明石海峡大橋世紀越えイベント説明会 場 所 明石警察署
12.10. 3	会議名 明石海峡大橋世紀越えイベントに伴う兵庫県警察本部との打合せ会議 場 所 兵庫県職員会館



12.11. 8	会議名 明石海峡大橋世紀越えイベント警備計画検討会議 場 所 県民会館
12.12. 1	会議名 明石海峡大橋世紀越えイベント幹事会及び交通・観客輸送幹事会 場 所 兵庫県農業会館
12.12. 5	会議名 明石海峡大橋世紀越えイベント検討会 場 所 明石警察署

Q1-② 記録によれば

- ・ 駐車場の確保
- ・ JR、山陽電鉄などの輸送力の確保
- ・ 臨時便の運行

などが認められます。

Q2-① 当時の現場責任者である地域官は、花火終了前後に、歩道橋が混雑していたことを認識しておりました。

Q2-② 地域官は、警備本部（ジャパンメンテナンス）において、警備員による歩道橋への進入制限や西入り口への迂回広報が行われたことを承知しておりました。（雑踏警備の警察官も歩道橋南階段下で同様の措置を執っております。）

Q3-① 開催しておりません。

Q3-② 開催しておりません。

Q5-① 5月21日に第1回事前協議を行っております。

Q6-① 6月6日に第2回事前協議を行っております。

Q7-① 6月26日に第3回事前協議を行っております。

Q8-① 上記以外にニシカンとの事前協議は実施しておりません。

Q11-① 朝霧歩道橋は、以前（花火大会前）から道路法上という道路（市が管理する歩行者専用の「歩道」）であると認識しておりました。

Q13-① 警察における主な事前準備は次のとおりです。

- ・ 大蔵海岸周辺の実地踏査は4回以上行っています。
- ・ 6月1日、会場周辺及びJR朝霧駅などを確認しています。
- ・ 6月26日、本部地域課に機動隊等の支援要員の要請を行い、7月9日支援要員168名が決定しています。
- ・ 7月9日、本部機動通信課にビデオカメラ中継モニターの設置を要請し、7月19日に設置しています。
- ・ 7月13日、明石署と支援部隊の幹部による打合せ会議を開催し、部隊の編成、任務、活動エリアの説明を行った後、明石公園と大蔵海岸に対する実地踏査を実施しています。

事前広報を2回（7月17日、18日）実施し、警備概要や交通規制の内容等を報道機関へ資料提供を行い、7月18日及び21日の新聞に掲載されています。

その他の設問につきましては、先に記載した理由により現時点での説明は困難ですのでご了承下さい。

2 添付資料

「明石市民夏まつりにおける死傷者多数を伴う雑踏事故に関する調査状況について」

平成13年 9月20日
雑踏事故調査チーム

明石市民夏まつりにおける死傷者多数を伴う雑踏事故に
関する調査状況について

平成13年7月21日、明石市民夏まつり花火大会会場（大蔵海岸）への通路である朝霧歩道橋において発生した雑踏事故は、花火大会に向かう観衆と帰宅しようとする観衆が長さ約104メートルの朝霧歩道橋上に集中し、身動きできない状態となり、同日午後8時40分ころ、歩道橋南側付近において死傷者多数を伴う希有な大惨事となりました。

兵庫県警察においては、現在、刑事部長を長とする128名体制の捜査本部を設置し、事故原因等の解明に向け鋭意捜査が進められているところであります。

事故原因等についての最終的な判断は、捜査結果を待たなければなりません。捜査本部と並行して設置した「雑踏事故調査チーム」による現段階までの調査の概要は次のとおりであります。

また、捜査中の事案でありますことから、過失の内容に直接関連するもの、警察以外の関係者に関連するものにつきましては、現時点での説明が困難であることについてご理解をいただきたいと存じます。

1 現場付近の状況

平成13年7月21日、兵庫県明石市大蔵海岸において明石市民夏まつり花火大会が開催され、約13万人（主催者発表）に上る観衆が訪れた。

最寄り駅であるJR朝霧駅から花火大会会場へは、JRの線路や国道2号などを挟み、しかも高低差があるところから、平成11年11月朝霧駅東側から大蔵海岸に直接出入りするために設置された朝霧歩道橋が利用され、これ以外には、迂回路として歩道橋からJR線路北側を経由して、西方約500メートルの国道28号大蔵海岸中交差点に通じる道路があった。

2 明石市民夏まつり



明石市民夏まつりは、明石市が主催となって昭和45年8月22日に夏の夕べを盆踊りや歌、夜店で楽しんでもらおうと開催された「納涼明石盆踊り大会」が始まりで、昭和54年（第10回）から明石市役所周辺において、2日間の日程で催しものや花火大会を行う現在の形に定着している。

今年の明石市民夏まつりは、平成13年4月17日主催者である明石市民夏まつり実行委員会の会議において、初日（7月20日）の催物は明石公園で、2日目（7月21日）の花火大会は大蔵海岸で行うこととなった。

3 主催者との事前検討会

事前検討会は、5月21日、6月6日及び6月26日、明石市役所会議室において、明石署、主催者、警備会社（5月21日は業者未決定のため2者で開催）の担当者が出席して3回実施している。

事前検討会の内容については、関係者の発言に食い違いもあり、現段階で説明することは警察の責任回避とも取られかねないので説明を控えさせていただきます。

4 露天商対策に関する協議

(1) 露天商対策に関する協議は6月4日は明石署で、6月7日は大蔵海岸において明石署、主催者の担当者と露天商が出席して2回実施している。

(2) 7月10日、露店営業のため「7月21日午後4時から午後9時までの間、明石市大蔵海岸通1丁目6番先市道の歩道部分」における183店舗の道路使用許可申請を明石署において受理し、7月13日道路使用を許可した。

5 自主警備計画の受理

7月16日、明石市職員から明石市民夏まつり実行委員会委員長名による雑踏警備依頼書、明石市民夏まつりの実行計画書、運営マニュアル、警備計画書を明石署において受理した。

6 明石署の雑踏警備計画

4月18日、明石市職員から明石市民夏まつりの開催日程、場所が決定した旨の連絡を受け、警備計画書の策定を開始

した。

(1) 基本方針等

雑踏警備に関する警察の基本方針は、主催者側の自主警備を原則とした上で、

- ① 一般観衆、行事参加者の安全確保と雑踏事故及び各種事案の未然防止
- ② 暴走族による暴走行為の完全封圧と徒歩暴走族による不法行為の予防検挙

とし、県民の生命、身体等の安全を確保するという観点から、行事主催者や関係者に対する指導や助言を行うとともに、主催者では措置できない犯罪の予防検挙、交通規制その他事件事故防止上必要な措置を重点に対策を執るものであった。

(2) 警備体制の確立に向けた作業状況

- 大蔵海岸周辺の実地踏査は4回以上行っている。
- 6月1日、会場周辺及びJR朝霧駅などを確認した。
- 6月26日、本部地域課に機動隊員等の支援要員の要請を行い、7月9日支援要員168名が決定した。
- 6月29日、本部地域課から機動隊員等の運用方法について指導を受け、7月18日部隊配置が決定した。
- 7月9日、本部機動通信課にビデオカメラ中継モニターの設置を要請し、7月19日に設置された。
- 7月13日、明石署と支援部隊の幹部による打ち合わせ会議を開催し、編成、任務、活動エリアの説明を行った後、明石公園と大蔵海岸に対する実地踏査を実施した。

(3) 警備体制

昨年県下で開催された大規模イベントにおいて暴走族等が暴徒化したこと、花火会場となった大蔵海岸一帯は平素から暴走族のい集、暴走行為が報告されていること、7月16日付の明石市民夏まつり実行委員会委員長名による雑踏警備依頼書に

「例年、夏まつりに伴う自主警備等につきまして、市職員と警備員を配置し、可能な限り努力を重ねて

いるところですが、明石署の格別なご配慮により、スムーズな運営が図られております。本年につきましてもより一層のご支援、ご協力を賜りたくお願い申し上げます。

つきましては、開催当日いわゆる暴走族や隊を組んだ集団威嚇行動等について、参加者の混乱を避けるため、格段の警備を賜りますようお願い申し上げます。」

との要望があったことなどから、花火大会当日における警察の警備は雑踏対策等の要員36名、署及び現地警備本部の要員21名、暴走族対策及びこれに係る事件対策要員292名（会場周辺100名、JR明石駅、その他192名）の合計349名体制で臨んだ。

なお、花火終了後における雑踏事故防止のため、雑踏警備班の16名のうち、朝霧駅改札付近及び朝霧歩道橋付近に8名を、他の8名は人丸前、大蔵谷駅に配置転換することになっていた。

7 花火大会当日（7月21日）の状況

(1) 警備本部等の設置と警備部隊の配置

- 午後4時、全部隊に対する署長、副署長及び地域官等の指示
- 午後4時32分、明石署に警備本部を開設
- 午後5時、大蔵海岸花火大会会場に現地警備本部を開設後、全部隊配置完了

(2) 会場及び会場周辺の警備部隊の配置

大蔵海岸の花火大会会場及びその周辺に現地警備本部、雑踏対策・暴走族対策・事件対策の各部隊を配置している。

(3) 通信による指揮命令の状況

ア 本部通信指令課

当日の勤務員の体制は、通常の体制で110番受理、指令業務をしているが、110番が急増してきたため、午後8時30分から勤務員全員で110番の受理、指令業務に当

たっている。

受理した110番については、明石署にその内容を指令しており、必要により現地警備本部にも「傍受せよ」と注意喚起の呼び掛けを行っている。

イ 明石署警備本部

明石署警備本部で本部通信指令課からの110番指令を受理した時には、現地警備本部等に無線指令している。

ウ 現地警備本部

現地警備本部では、明石署警備本部からの指令を受理し、また各部隊などに無線指令を行っている。

(4) 雑踏についての110番入電(午後8時21分ころ)前の状況

ア 朝霧歩道橋の状況

雑踏警備班員は、現地警備本部の「JR朝霧駅付近の状況を把握して欲しい」との指示を受け、午後6時50分ころ現地警備本部を出発し、朝霧歩道橋を往復し、雑踏状況の把握にあたったが、ゆっくりではあるが流れがあることを確認した。

なお、花火は午後7時45分ころから始まった。

イ JR朝霧駅周辺の状況

雑踏警備班員が確認した午後7時ころのJR朝霧駅周辺の状況は、駅ホームや改札口周辺は相当の混雑が認められたものの、歩道橋内や歩道橋に向かう駅周辺の観衆はある程度の流れがあり、この時点において歩道橋への入場を制限すれば、混雑しているJR朝霧駅で乗降客がホームから線路に転落したり、駅前ロータリー等に人が溢れるとして、歩道橋へ進入する観衆の流れに特段の措置を執らなかった。

(5) 雑踏についての110番入電(午後8時21分ころ)以後の対応

ア 110番受理状況

○ 花火終了前の午後8時21分の「JR朝霧駅周辺、

人が多すぎて助けて下さい」という最初の110番通報を受理して以降、午後8時40分ころまでの間に、携帯電話による110番通報が27件あった。

その主な内容は

「人が多すぎて動けない、数カ所でケンカをしている」

「子どもが息ができないといっている」

「交通整理に来て欲しい。パニック状態」

などであった。

- 午後8時41分から、雑踏状況についての通報が概ね収まった午後10時までの朝霧歩道橋に関すると思われる通報は、70件あまりであった。

主な内容は、

「柵が折れそうで人が歩道橋から落ちそうになっている。」

「歩道橋 朝霧駅 怪我人あり 10人以上」

などである。

午後10時以降は、負傷者等の搬送先病院の問い合わせなどが多く、雑踏状況に関すると思われる通報はなくなっている。

- イ 本部通信指令課の対応状況

午後8時21分に最初に受理した110番は、花火見物者の多い垂水区狩口台の状況と考えられたことから、受持署である垂水署に指令している。

午後8時22分受理以降のものは、明石署に指令を行っている。

- ウ 明石署警備本部及び現地警備本部の対応状況

- 明石署警備本部

午後8時24分ころ、本部通信指令課の「朝霧歩道橋人が多すぎて動けない。数カ所でケンカをしている」の指令に基づき、直ちに現地警備本部に「現場指揮せよ」と無線指令するとともに、午後8時29分ころ、携帯電話でJR朝霧駅前付近（歩道橋北側）で警

戒中の事件検挙採証班に「歩道橋に急行するように」と指示している。

午後 8 時 36 分、現地警備本部に対して「明石駅への迂回を広報するように」と指示している。

○ 現地警備本部

前記の本部通信指令課から明石署への指令を傍受し、午後 8 時 30 分ころ歩道橋南側の雑踏警備班と歩道橋北側の事件検挙採証班に対し対応を指示している。

エ 各部隊の対応状況

○ 会場東広場の雑踏警備班

現地警備本部の指示により、雑踏警備班員が午後 8 時 20 分過ぎから、歩道橋南側階段前で、観衆の整理誘導に当たっている。

午後 8 時 35 分ころ、階段を降りて来る者から「橋上が混雑し、ケンカもしている」旨を聞き、雑踏警備班員が階段を途中まで昇ったが、雑踏のためそれ以上進むことができず、進路を確保するため、その場で滞留していた観衆に「階段を降りよう」広報、誘導活動を行い、その後、暴走族対策班等とともに歩道橋に昇って負傷者等の救出活動に従事している。

○ 大蔵海岸中交差点で警戒中の暴走族対策班及び事件検挙採証班

午後 8 時 24 分ころ、本部通信指令課から明石署への「朝霧歩道橋人が多すぎて動けない。数カ所でケンカをしている」の指令を傍受して現場急行したが、観衆で混雑していたことなどから午後 8 時 40 分ころ、歩道橋南側階段下に到着し、一部が階段への上りを規制し、他の一部が階段上の観衆を排除するなどして、雑踏警備班員とともに午後 8 時 50 分ころ事故現場に到着し、続いて到着した班員とともに負傷者等の救出活動に従事している。

○ JR朝霧駅付近（歩道橋北側）で警戒中の暴走族対策班及び事件検挙採証班

午後 8 時 29 分ころ、携帯電話による「歩道橋に急行するように」の指示で、北側から歩道橋に入り、途中雑踏で進行が困難となった中を南進中、午後 8 時 45 分ころ、歩道橋中央付近で観衆から「大蔵海岸側の階段付近が大混雑で危険」と聞いて更に南進し、午後 9 時ころ事故現場に到着し、負傷者等の救出活動に従事している。

警察官の一部は、途中熱中症と見られる女性を救護するとともに、混雑防止のため、観衆に北側に引き返すよう広報しながら他の妊婦なども救護しつつ歩道橋北側に引き返している。